

「創業・金融相談会」のご案内

日本公庫(株)日本政策金融公庫)大分支店国民生活事業と臼杵商工会議所の共催により『金融相談会』を開催いたします。当日は(株)日本政策金融公庫大分支店国民生活事業の職員が「融資のご相談」をお受けいたしますので、この機会にお気軽にお越し下さい。

なお、ご来場予定の方は、面接時間調整のため6月14日(水)までに必要書類を揃えて商工会議所にお申し込みください。

▼金融相談会 (予約制)

日時：平成29年6月21日(水) 午前10時～午後3時

場所：臼杵商工会館 3階 大会議室

【ご予約・お問い合わせ先】

臼杵商工会議所 中小企業相談所 担当：杉山・日野・吉良 ☎ 63-8811
日本政策金融公庫大分支店国民生活事業 担当：藤田 ☎ 097-535-0331

お申し込みに必要な書類

<個人営業の方>	<法人の方>
①借入申込書 ②2年分の確定申告書と決算書 ③最近の試算表(決算後6ヶ月以上の場合)	①借入申込書 ②2年分の確定申告書と決算書(勘定科目明細書を含む) ③登記簿謄本 ④最近の試算表(決算後6ヶ月以上の場合)

※その他必要な書類は、公庫の調査担当者から事前にご連絡します。

▼創業・金融相談 (予約不要)

当所の経営指導員が創業や金融に関するご相談に対応いたします(開業計画書作成など)

日時：平成29年6月21日(水) 午前10時～午後4時

場所：臼杵商工会館 2階 応接室

経営環境変化資金(セーフティネット貸付)のご案内

ご利用 いただける方	<p>社会的、経済的環境の変化などにより、次の1に該当し、かつ、2の要件を満たす方</p> <p>1 次の(1)から(7)までのいずれかの経営状況になっている方</p> <p>(1)最近の決算期における売上高が前期もしくは前々期に比べ 5%以上減少していること、または最近 3 ヶ月の売上高が前年同期もしくは前々年同期を下回り、かつ、今後も売上減少が見込まれること</p> <p>(2)最近の決算期における純利益額または売上高経常利益率が前期または前々期に比べ悪化していること</p> <p>(3)最近、回収条件の長期化または支払条件の短縮化等取引条件が悪化していること</p> <p>(4)社会的な要因による一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来していることまたは来すおそれのあること</p> <p>(5)最近の決算期において、赤字幅が縮小したものの税引前損益または経常損益で損失を生じていること</p> <p>(6)前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの利益準備金および任意積立金の合計額を上回る繰越欠損金を有していること</p> <p>(7)前期の決算期において、税引前損益または経常損益で損失を生じており、最近の決算期において、利益が増加したものの債務償還年数が 15 年以上であること</p> <p>2 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること</p>
資金のお使いみち	<p>設備資金： 社会的な要因などにより企業維持上緊急に必要とする設備資金</p> <p>運転資金： 経営基盤の強化を図るために必要とする運転資金</p>
ご融資額	4,800 万円以内
ご返済期間	<p>設備資金： 15 年以内 [うち据置期間 3 年以内]</p> <p>運転資金： 5 年以内 (特に必要な場合 8 年以内)[うち据置期間 1 年以内(特に必要な場合 3 年以内)]</p>
利率(年)	基準利率、特別利率O、特別利率R、特別利率T、特別利率V
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます

(注) 運転資金の利率について、次の要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。

- 1 次のいずれにも該当する場合は、「特別利率T」
 - (1)借入負担が重く、経営の改善に迫られていること
 - (2)中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律に定める認定経営革新等支援機関または公庫の経営指導を受けて事業計画書を策定すること
- 2 最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が 5%以上低下している場合であって、小規模事業者の方は、「特別利率T」
- 3 最近における売上高総利益率または売上高営業利益率が 5%以上低下している場合であって、前2以外の方は、「特別利率R」
- 4 前1および2のいずれの要件も満たす場合は、「特別利率V」
- 5 前1および3のいずれの要件も満たす場合は、「特別利率O」

※ ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

くわしくは当社ホームページ www.jfc.go.jp をご覧いただくか、支店の窓口までお問い合わせください。

事業資金相談ダイヤル

(行こうよ! 公庫)

0120-154-505

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。